

「燃料電池搭載特定小型原付モビリティ」を CEATEC へ出展します。

株式会社西川精機製作所(本社:東京都江戸川区)は、産産学官連携により開発を進めている「燃料電池搭載 特定小型原付モビリティ」を本年10月 15 日(火)~18 日(金)まで、幕張メッセで開催予定の CEATEC2024 へ出展いたします。

同社は、公益財団法人東京都中小企業振興公社が実施している「令和 5 年度 TOKYO 地域資源等を活用したイノベーション創出事業」に、令和 5 年 12 月 1 日付で採択された「申請名テーマ:超小型燃料電池モビリティの開発」プロジェクトを進めております。

本プロジェクトでは、トヨタ紡織株式会社(本社:愛知県刈谷市)が独自開発した「ハイドロジェンパワーシステム(燃料電池:水素発電システム)」の供給を受け、日本大学理工学部・芸術学部の参画を得て、令和 5 年 7 月 1 日から道路交通法で新設された「特定小型原動機付自転車」の保安基準に準拠したモビリティ(4 輪)の開発をめざしており、今回、試作車を展示させていただきます。

このモビリティが完成いたしますと、東京都が推進するゼロエミッション東京戦略のエネルギーセクターに盛り込まれている「水素エネルギーの普及拡大」の実現に貢献するとともに、従来の燃料電池車の概念を覆す画期的な燃料電池搭載の超小型モビリティを提供することが

可能となります。

なお、特定小型原動機付自転車の運転は、16歳以上であれば免許が不要であることから、だれでも身近に手軽に安全に利用できる次世代移動手段として幅広い世代の方から支持されご利用頂けるとを期待しています。

さらに、近年クローズアップされている“交通弱者並びに交通難民などの都市課題解消”に向け活用されることが見込まれ、用途開発について様々な分野の方からの提案を募っていく予定です。

また、同社は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター多摩テクノプラザが主催している車載機器技術研究会に参加しモビリティの製品化・事業化について検討を重ねています。

当社は、東京都が進めているHTT(へらす・つくる・ためる)取組推進宣言企業として登録されました。

●公益財団法人東京都中小企業振興公社の助成事業の名称

令和5年度 TOKYO 地域資源等を活用したイノベーション創出事業

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/chiiki.html>

●CEATEC2024

<https://www.ceatec.com/ja/>

●地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター多摩テクノプラ
ザ

<https://www.iri-tokyo.jp/site/tiri-news/202209-02-jigyo.html>

●HTT 取組推進宣言企業

<https://www.htt-sengenkigyous.metro.tokyo.lg.jp/>

●発信元;本件への問合せ

株式会社西川精機製作所 代表取締役 西川 喜久

問合せ部署:IR 担当 向井

〒132-0031 東京都江戸川区松島 1 丁目 34 番 3 号 松島工場

電話番号:03-3674-3232

メールアドレス:i_customer@nishikawa-ss.com

HP アドレス:

<https://nishikawa-seiki.co.jp/>

以上